

英国現代奴隷法に関する声明(仮訳)

新電元工業株式会社(以下「当社」)とその関係会社(以下、当社グループ)は、英国現代奴隷法第54条1項の 定めに基づき、2019年度の当社グループ及びそのサプライチェーンにおける奴隷労働や人身取引を防止するための 取り組みについて以下の通り開示します。

1.組織構造と事業内容

当社グループは、当社、子会社21社、関連会社2社にて構成され、約6,500人の連結従業員が、15の国または地域において、電子デバイス製品、電装製品、エネルギーシステム製品を主力としたエレクトロニクス関連事業を展開しております。

組織構造と事業内容の詳細 https://www.shindengen.co.jp/company/network/japan/

事業内容の詳細 https://www.shindengen.co.jp/products/

2.方針

当社は、「経営理念」に「社会とともに、顧客とともに、従業員とともに成長する企業」と定めておりますように、社会との関わりや従業者の人権を重視しております。

当社グループでは、経済のグローバル化に伴う人権と労働に関する課題および従業者の権利について、人権配 慮に関する国際的な価値観を尊重し、社内の人権に関する認識を高め、人権尊重に向けた取り組みを推進してま いります。

こうした取り組みの一環として、当社グループの事業活動における人権尊重への取り組みに関するすべての文書・規範の基本方針となる「新電元グループ人権方針」を制定しております。「新電元グループ人権方針」は、新電元グループのすべての役員と従業者の人権の尊重と、どのような形態の人身取引を含む奴隷労働や強制労働、児童労働を認めないことを掲げ、サプライチェーンにおける人権配慮についての遵守や、基本的人権を侵害する行為が認められた際は改善を要請することを明確にしております。また「新電元グループ行動指針」にも人権方針の主旨を反映しております。

当社グループでは、「グループ資材調達方針」の基本方針「法令及び社会規範の遵守」として、資材調達にあたっては各国・地域の関連する法令・社会規範(環境・人権・労働・安全・衛生・倫理等)を遵守することを掲げ、「新電元グループ人権方針」に則り「新電元グループサプライチェーン C S R 推進ガイドブック」を定め、すべてのサプライヤー、ビジネスパートナーに、当社人権方針の内容を尊重することを求めております。

これら経営理念、新電元グループ人権方針、新電元グループ行動指針、新電元グループ資材調達方針、および 新電元サプライチェーンCSR推進ガイドブックは、以下のウェブサイトにてご覧いただけます。

経営理念 https://www.shindengen.co.jp/company/mission/

新電元グループサプライチェーンCSR推進ガイドブック

https://www.shindengen.co.jp/csr/governance/csrguidebook/

^{*}従業者とは、理事、顧問、正規社員、試用期間中の者、嘱託社員、パートタイマー、受入出向社員のことをいいます。



3. 当社グループの取り組み

■新電元グループおよびサプライチェーンにおける人権配慮に関する取り組み

当社グループでは、「経営理念」、「グループ行動指針」および「グループ資材調達方針」を当社全グループ に周知しております。

当社グループ(国内)では、従業員およびその家族が日常的な不安や悩み、トラブルについて専門のカウンセラーから的確なアドバイスが受けられるよう、専用相談窓口を開設しております。また、従業者に対してメンタルヘルス教育を実施するとともに、2016年度より毎年1回のストレスチェックを実施し、従業者のメンタルヘルス不調のリスク低減に努めております。

加えて、当社グループでは、人権配慮についてCSR研修会等を通じた啓発活動に取り組んでおります。国際的な労働基準(ILO中核的労働基準等)の尊重、LGBT等性的マイノリティに対する配慮、およびSDGs(持続可能な開発目標)の人権に関するポイントについて意識づけを行っております。

サプライチェーンに関しては、仕入先様に対して毎年、資材調達方針説明会を実施し、人権を含む「法令及び 社会規範の遵守」についてご協力をお願いしております。併せて、紛争鉱物への取り組みについてサプライヤー にご理解いただき、人権への配慮の一環として当社グループが実施する調査にご協力をお願いしております。

■デューディリジェンス

奴隷労働および人身取引の最大リスクは、当社グループの運営・管理の目が直接行き届かないサプライチェーンにあると考えています。当社グループでは「新電元グループサプライチェーンCSR推進ガイドブック」に基づいた人権調査を2ヶ年計画で実施しております。2019年度は、優先度の高いサプライヤーと当社グループ会社を対象に人権調査を行いました。調査対象のうち76%(取引金額ベースでは90%)の調査票の回答が得られ、各社の回答を基に項目別スコアリング分析を行い、当社の目標スコアに満たないサプライヤーに対しては改善のお願いをし、1年目の調査は計画どおり完了しました。2020年度は、引き続き、2年目に計画していたサプライヤーを対象に人権調査を実施してまいります。

4.今後に向けて

「新電元グループ人権方針」「新電元グループ行動指針」などを基に、当社グループ内に教育を行うとともに、 サプライヤー、ビジネスパートナーに、当社人権方針の内容を尊重することを引き続き求めてまいります。また、 当社グループ会社、サプライヤー、ビジネスパートナーを対象にデューディリジェンスを実施し、リスクを特定・ 評価したうえで回避、緩和、モニタリングを行うなど、適切に対処してまいります。

当社としましては、人権を尊重し、奴隷労働および人身取引を防止していくことが、当社の経営理念の実践に 繋がると考えております。

本声明は、当社取締役会から委嘱を受け、代表取締役社長が委員長を務める CSR 委員会が承認しております。

2020 年 9 月 30 日 鈴木 吉憲 新電元工業株式会社 代表取締役社長